

## 第9回 Pitch to the Minister 懇談会“HIRAI Pitch” 議事概要

### 1. 開催日時・出席者等

- 日時：平成30年11月26(月)17:00～18:00
- 場所：中央合同庁舎8号館10階 平井国務大臣室
- Pitch テーマ：デジタル・ガバメント実現に向けた課題と実践
- 招へい者：南側 洋司 株式会社野村総合研究所マイナンバー事業部GM
- 出席者：平井国務大臣  
三輪 CIO、幸田内閣府審議官、向井番号制度推進室長、  
高田宇宙開発戦略推進事務局長、住田知的財産戦略推進事務局長、  
赤石政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、中川審議官(科技)、  
奥田参事官(IT)、長谷川 CIO 補佐官(IT)、浅岡企画官(番号)  
寺井秘書官、西山秘書官、柴山秘書官

### 2. 南側GMからの説明

- デジタル・ガバメント構想は、国民・事業者を巻き込んだ日本全体での一大BPR(業務改革)プロジェクトと認識。官民データ連携における民間領域の活用に当たっては、利用者が“慣れていない”サービスに切り替えが進まないことが課題であり、経験機会の拡大が必要。
- 野村総合研究所においては、民間送達サービス「e-私書箱」のサービス提供を開始した。これにより、マイナポータルと連携したデータ交換が可能となり、保育所入園申請等に必要な就労証明書の作成及び提出が電子的に可能となる。また、将来的には年末調整に係る手続の電子化が期待される。
- デジタル化の経験拡大による官民一体のデジタル・ジャパン実現に向け、また、今後のマイナンバーカード失効の懸念への対策や本人確認の高度化も視野に入れ、マイナンバーカードの活用シーンの拡大や生活者、投資家・契約者、従業員の領域をカバーする企業・サービス間連携を一層進めることが求められる。

### 3. 質疑応答・議論

- 政府部内においては、年末調整を始めとする手続は人事・給与業務システムの導入により集約化され、データの蓄積もあるので、こうしたデータとの連携をどのように考えるかが重要との意見があった。
- 就労証明書の項目は自治体や手続によって異なることや、年末調整に必要な生命保険の控除証明書は紙による提出が大半であることから、データ連携に当たってはこれら書類のデジタル化をいかにして実現するかとの観点が必要との意見があった。

- マイナンバーカードの利活用機会の拡大はマイナンバーカード自体の普及拡大と一体的なものであり、まずはデジタル化によって国民皆様に利便性の向上を実感していただくという利用者視点での改革が必要であるとの意見があった。

(了)

(速報のため事後修正の可能性あり)